

令和6年度決算

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途状況

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引き上げられ、また、令和元年10月1日からは8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）へ引き上げられました。引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。庄内町における地方消費税交付金の令和6年度決算額は4億9,764万2千円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は2億9,028万5千円となりました。

一方、「社会保障施策に要する経費」の事業費総額は28億1,660万5千円となっています。これらの事業に対し、地方消費税交付金のうち「社会保障施策に要する経費」とされた2億9,028万5千円を充当し、財源確保を図りました。

(単位：千円)

事業名		経費	特定財源			一般財源	
			国（県）支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉費	845,642	399,699		0	82,382	363,561
	老人福祉費	24,331	0		3,663	3,818	16,850
	児童福祉費	874,545	645,721		20,600	38,467	169,757
	小計	1,744,518	1,045,420	0	24,263	124,667	550,168
社会保険	国民健康保険	129,724	76,660		0	9,803	43,261
	介護保険	400,102	14,355		541	71,162	314,044
	小計	529,826	91,015	0	541	80,965	357,305
保健衛生	後期高齢者医療保険	352,466	58,785		1,708	53,938	238,035
	保健衛生費	189,795	10,412		13,123	30,715	135,545
	小計	542,261	69,197	0	14,831	84,653	373,580
合計		2,816,605	1,205,632	0	39,635	290,285	1,281,053